

文教福祉常任委員会

令和8年1月21日（水曜日）

文教福祉常任委員会

令和8年1月21日（水曜日）

付議事件

委員長の互選

副委員長の互選

議会運営委員の選出

出席者（7名）

委員長 伊場哲也

副委員長 戸村ひとみ

委員 木内欽市

委員 宮澤芳雄

委員 飯嶋正利

委員 井田孝

委員 伊藤春美

欠席委員（なし）

傍聴議員（なし）

事務局職員出席者

事務局次長 菅 晃

開会 午前10時58分

○議会事務局次長（菅 晃） それでは、文教福祉常任委員会を開催するに当たりまして、委員長が選出されておられませんので、旭市議会委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が選出されるまでの間、出席委員の中の年長の委員に委員長の職務を務めていただきたいと思います。

それでは、木内欽市委員、よろしくお願いいたします。

（座長 木内欽市 座長席に着席）

○座長（木内欽市） それではご指名ですので、委員長が選出されるまでの間、進行を務めていきます。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

文教福祉常任委員会を開会いたします。

案件でございますが、委員長の互選でございます。

それでは、委員長の互選を行いたいと思います。

おはかりいたします。委員長の互選について、いかがいたしましょうか。

（「指名推選」の声あり）

○座長（木内欽市） ただいま指名推選のお声がありました。

おはかりいたします。互選の方法は指名推選にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○座長（木内欽市） ご異議なしと認めます。

それでは、互選の方法は指名推選で行うことに決しました。

それでは、どなたか推選をお願いいたします。

飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） 伊場哲也委員を委員長にお願いしたいと思います。

○座長（木内欽市） 伊場哲也委員を委員長とする推選がありました。

そのほかございませんか。

（発言する人なし）

○座長（木内欽市） では、伊場委員を委員長とすることよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○座長（木内欽市） ご異議なしと認めます。

よって、伊場委員が委員長に決定しました。

ここで委員長と交代いたします。

（委員長 伊場哲也 委員長席に着席）

○委員長（伊場哲也） それでは、進行を務めさせていただきます。

着席にて失礼いたします。

案件でございますが、2点……

（「最初にご挨拶を」の声あり）

○委員長（伊場哲也） ただいま指名推選いただきました。誠にありがとうございます。

1期目、4年間、文教福祉常任委員会に所属し、流利的には大体理解しているつもりでございます。2期目、この後の2年間でございますけれども、指名いただきましたので、文教福祉常任委員会たるものは一体何なのかと。内容とまた目標に従って精いっぱい頑張っていく所存でございますので、皆様方、意見等々ございましたら遠慮なく申しつけいただければ、一生懸命動いていきたいというふうに思いますので、何とぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

すみません、慌てて。

○委員長（伊場哲也） それでは、進行を務めさせていただきます。

案件でございますが、2点ございます。

1点目として、この文教福祉常任委員会の副委員長の互選でございます。2点目は、議会運営委員2名の選出、この2点でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

初めに、副委員長の互選を行いたいと思います。

おはかりいたします。副委員長の互選の方法ですが、いかがいたしましょうか。

（「指名推選」の声あり）

○委員長（伊場哲也） 指名推選でよろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（伊場哲也） ただいま、飯嶋委員のほうから指名推選の声がありましたので、おはかりいたします。互選の方法につきましては、指名推選という形を取りたいと思います。異

議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(伊場哲也) 異議なしと認めます。

よって、互選の方法は指名推選で行うことに決しました。

それでは、どなたか推選をお願いいたします。

飯嶋委員。

○委員(飯嶋正利) 戸村委員、よろしく申し上げます。

○委員長(伊場哲也) 戸村委員。

○委員(戸村ひとみ) 伊藤春美委員をお願いいたします。

(「伊藤春美委員、この前まで、副委員長をやっていたので」「駄目なの」「いや、駄目ってことはないですけど、続けてはどうかなと思ひまして」の声あり)

○委員長(伊場哲也) 今それぞれ、2名の指名推選の声が上がっておりますけれども、いかがいたしますか。

(「じゃ、分かりました」の声あり)

○委員長(伊場哲也) 戸村委員よろしいですか。

それでは、飯嶋委員のほうから戸村委員の指名推選のお声が上がりました。また、戸村委員のほうから伊藤委員の指名推選の声が上がりました。お話のとおり、戸村委員のほうで副委員長を受けてくださるというお声が上がりました。ご異議ございませんか、皆様方。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(伊場哲也) それでは、ご異議なしと認めたいと思います。

戸村委員、副委員長ということに決定いたしました。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長(伊場哲也) では、副委員長のご挨拶をお願いいたします。

○副委員長(戸村ひとみ) よろしく申し上げます。

○委員長(伊場哲也) ありがとうございます。

ここで委員長、副委員長が決まりました。

○委員長(伊場哲也) 次に、議会運営委員の選出を行いたいと思います。

議会運営委員については、各常任委員会から2名の選出になっております。

それでは、委員の選出方法ですが、いかがいたしましょうか。

(「指名推選」の声あり)

○委員長(伊場哲也) 指名推薦。

おはかりいたします。選出の方法は指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(伊場哲也) 異議なしと認めます。よって、選出の方法は指名推選で行うことに決しました。

それでは、どなたか推選をお願いいたします。

木内委員。

○委員(木内欽市) 飯嶋委員と宮澤委員にお願いしたらと思いますが。

○委員長(伊場哲也) いかがいたしましょうか。議会運営委員、宮澤委員と飯嶋委員、お二人の声が上がりました。異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(伊場哲也) 異議なしと認めます。

よって、宮澤委員と飯嶋委員が議会運営委員に決定いたしました。よろしくお願いたします。

以上で2件の案件は全て終了いたしました。ありがとうございました。

文教福祉常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時 5分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 伊 場 哲 也